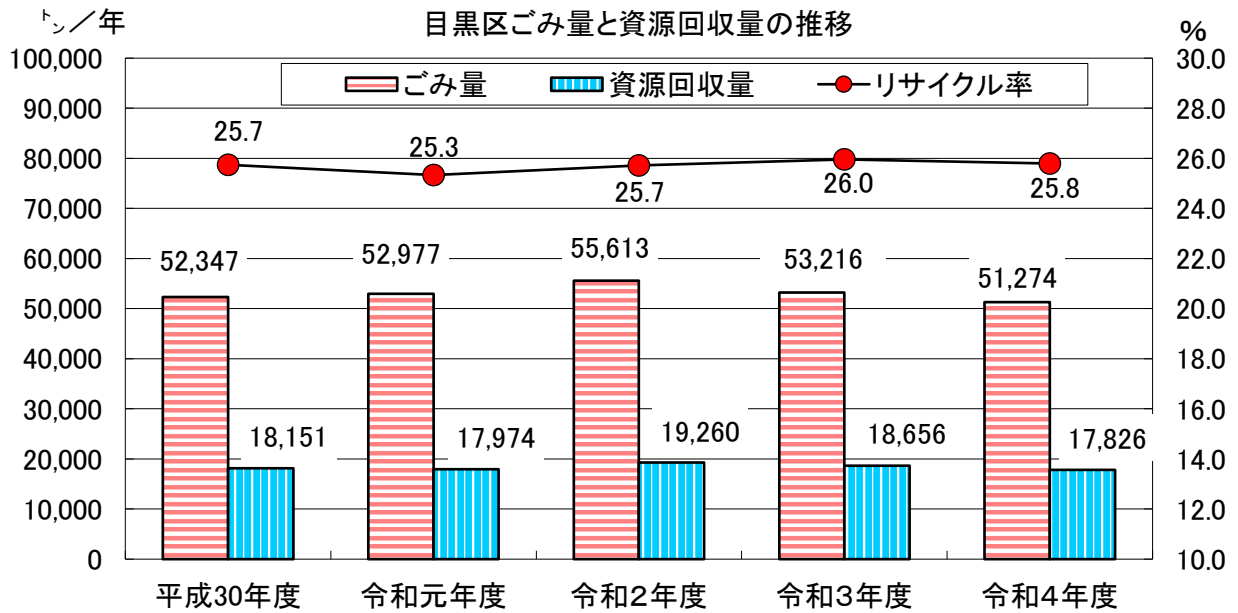
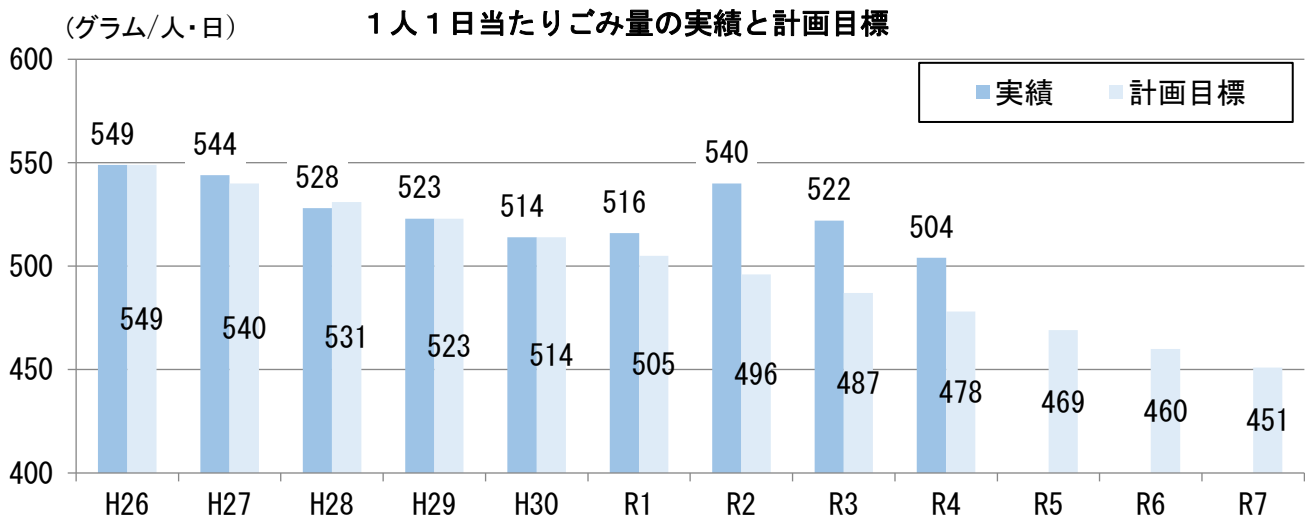


令和4年度目黒区のごみ量と資源回収量について



- ごみ量は、前年度に比べ可燃ごみは3.4%、不燃ごみは10.1%、粗大ごみは3%減少した。特に、可燃ごみと不燃ごみはコロナ禍前の平成30年度を下回った。
 - 1人1日当たりのごみ量は18g減少した。計画目標との比較は下のグラフを参照。
 - 資源回収総量は、前年度に比べて4.4%減少した。主に古紙、びん、缶が減少している。新型コロナウイルス感染症対策の緩和が影響していると推察される。
 - リサイクル率は前年度に比べて0.2ポイント減少した。ごみ量は減少したが、それを上回る割合で資源量が減少したため、リサイクル率は微減となった。
- (注) ごみ量、資源回収量、リサイクル率の内訳は、裏面参照



目黒区ごみ量・資源回収量の推移

(単位：トン)

品目／形態			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
ごみ	区収集 ごみ	可燃ごみ	47,915	48,360	50,207	48,130	46,486	
			-	0.9%	3.8%	-4.1%	-3.4%	
		不燃ごみ	2,127	2,143	2,354	2,017	1,813	
		-	0.7%	9.9%	-14.3%	-10.1%		
		粗大ごみ	2,305	2,475	3,052	3,068	2,975	
			-	7.4%	23.3%	0.5%	-3.0%	
	合計		52,347	52,977	55,613	53,216	51,274	
			-	1.2%	5.0%	-4.3%	-3.6%	
資源	古紙 (新聞・雑誌類・ 段ボール)	集団回収	11,315	11,108	11,562	11,316	10,929	
		分別回収	274	277	277	234	224	
		小計	11,589	11,384	11,838	11,550	11,154	
				-	-1.8%	4.0%	-2.4%	-3.4%
	ペットボトル	分別回収	1,080	1,089	1,195	1,182	1,153	
			-	0.8%	9.8%	-1.1%	-2.5%	
	プラスチック製 容器包装	分別回収	1,544	1,571	1,719	1,708	1,614	
			-	1.8%	9.4%	-0.6%	-5.5%	
	びん	分別回収	2,915	2,887	3,404	3,185	2,966	
			-	-0.9%	17.9%	-6.4%	-6.9%	
	缶(アルミ・ス チール)	分別回収	785	799	897	855	784	
			-	1.8%	12.3%	-4.7%	-8.2%	
	古布類	集団回収	113	103	28	11	8	
			-	-9.3%	-72.7%	-59.2%	-32.5%	
	紙パック	集団回収	0	1	0.1	0.1	0.1	
		拠点回収	5	5	4	4	4	
		小計	5	5	4	4	5	
				-	1.2%	-20.6%	-0.7%	3.9%
	乾電池	拠点回収	17	18	18	18	17	
			-	2.7%	3.1%	-0.8%	-5.4%	
	小型家電	拠点回収	7	6	7	7	6	
		宅配便回収		12	51	42	38	
		粗大家電	84	86	84	80	70	
小計		90	105	142	129	114		
			-	16.3%	35.5%	-9.4%	-11.2%	
蛍光管	分別回収	11	12	13	13	12		
		-	10.4%	11.0%	0.3%	-8.9%		
	合計		18,151	17,974	19,260	18,656	17,826	
			-	-1.0%	7.2%	-3.1%	-4.4%	
ごみ・資源の総合計			70,498	70,951	74,873	71,871	69,100	
			-	0.6%	5.5%	-4.0%	-3.9%	
リサイクル率(%)			25.7	25.3	25.7	26.0	25.8	
人口(人)			278,889	281,555	282,082	279,489	278,782	
区民1人当たりのごみ量 (g/人・日)			514	516	540	522	504	
区民1人当たりの資源量 (g/人・日)			178	175	187	183	175	
区民1人当たりのごみ・資源量(g/人・日)			693	690	727	705	679	

※ 各欄の下段部分是对前年度の増減比率(%)。なお、回収量等は単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、各項目の集計値が合計欄の数値と一致しないことがある。また増減比率(%)も表記どおりの計算結果と一致しないこともある。

※ 人口は、各年度の10月1日時点の数字。

※ 許可業者によって直接搬入される事業系一般廃棄物などの持込ごみは、この集計から除外している。

※ リサイクル率=資源(集団回収量+分別回収量+拠点回収量等)/ごみ(区収集ごみ量)+資源(集団回収量+分別回収量+拠点回収量等)

※ 平成26年4月から使用済小型家電の拠点回収モデル事業を8カ所で実施し、平成27年4月から10カ所で本格実施した。

※ 平成28年4月から蛍光管(水銀を含む製品)の分別回収を実施した。

※ 令和元年12月からパソコンを含む小型家電の宅配便回収を実施した。